

令和2年4月13日

広島市産業廃棄物収集運搬業許可業者 様  
広島市産業廃棄物処分業許可業者 様

広島市環境局業務部  
産業廃棄物指導課長

緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の円滑な処理等について（通知）

平素より、本市環境行政に御理解、御協力いただき厚くお礼申し上げます。

このことにつきまして、令和2年4月7日付けで環境省環境再生・資源循環局長から、4月10日付けで同省廃棄物適正処理推進課長等から別紙のとおり通知がありました。

さらに、同省からマスク購入先の紹介及び小泉環境大臣からの手紙の送付がありました。

つきましては、小泉環境大臣からの手紙にもありますように、新型コロナウイルス感染症の予防と安全の確保に留意していただき、廃棄物の円滑な処理をお願いします。

なお、貴社の従業員が新型コロナウイルスに感染した疑いがある場合は、本市保健センター等へ相談していただくとともに、その旨を産業廃棄物指導課へ報告してください。

また、今後は経費削減のため当課からの通知や事務連絡等は、原則として電子メールや本市ホームページを活用することとしますので、裏面の「電子メールアドレス等登録票」に必要事項を記載のうえ、電子メールで当課へ送信をお願いします。（令和2年4月24日（金）までに返信いただければ幸いです。）

※電子メールの活用が困難な場合は、当課へ相談してください。

<問い合わせ先>

広島市環境局業務部

産業廃棄物指導課指導係

電話 082-504-2226 Fax082-504-2229

## 電子メールアドレス等登録票

記載日	令和 2 年 月 日
貴社名	
御担当者名	
電話番号	
ファックス番号	
電子メールアドレス	

- 次の電子メールアドレスへ送信をお願いいたします。

sanhai@city.hiroshima.lg.jp

※全ての文字は、英数小文字です。

都道府県・政令市産業廃棄物担当課御中

廃棄物行政の推進については、かねてより格別の御尽力をいただき御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大が続き、産業廃棄物処理に必要なマスク等が不足している状態が続いていますが、本日、経済産業省担当部局より、添付の業者の紹介がありましたのでお送りします。

つきましては、管下の産業廃棄物処理業者等が、マスクを必要としている場合にこちらの情報を御活用ください。

なお、当省では、こちらの企業の詳細な情報について確認できておりませんので、購入される方において詳細について御確認いただきますようお願いいたします。また、供給会社側にも在庫の限り等がある点等についても御留意ください。

今後ともマスク等の必要な物資の供給確保に努め、情報が入りましたら御連絡いたします。

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物規制課

担当：寺井、寺西、伊藤、吉田

TEL：03-5501-3157

（在宅勤務を敢行しているため、担当者がつながりにくい場合があります）